

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針について

当社は、「生活者に納得していただける、優れた医薬品・関連商品、情報及びサービスを社会から支持される方法で創造・提供し、生活者の健康でより豊かな暮らしの実現に貢献すること」を使命としております。当社の経営は、この使命を全うすべく、厳しい国際的な競争の中でも着実に成長・発展し続けられるように、一層強固な経営基盤を構築することを目指しております。

(2) 利益配分方針などについて

長期にわたり安定的且つ高水準の配当を継続するとともに、企業体質の強化を図る為、内部留保の充実に努めております。内部留保金は、研究開発投資、設備投資、新規事業開発投資などの基盤強化投資に充当して行く方針であります。

なお、株主様への利益還元策として、当期には15,962千株余、28,478百万円余の自社株買い入れを実施致しました。また平成13年3月期より1株当たりの普通配当を25円に引き上げております。

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式投資単位の引き下げが株式市場の流動性を高め、また広範な投資家層の参加を促すための有効な施策であると理解しており、株式市場で取引可能な株式投資単位に関して適宜見直して行くことを基本方針としております。

しかしながら、現状、当社株式の流動性については十分に確保されており、また投資単位の引き下げには多額の費用がかかることから、今後株式市場の要請等を勘案して慎重に対処したいと考えております。

(4) 中期的な会社の経営戦略などについて

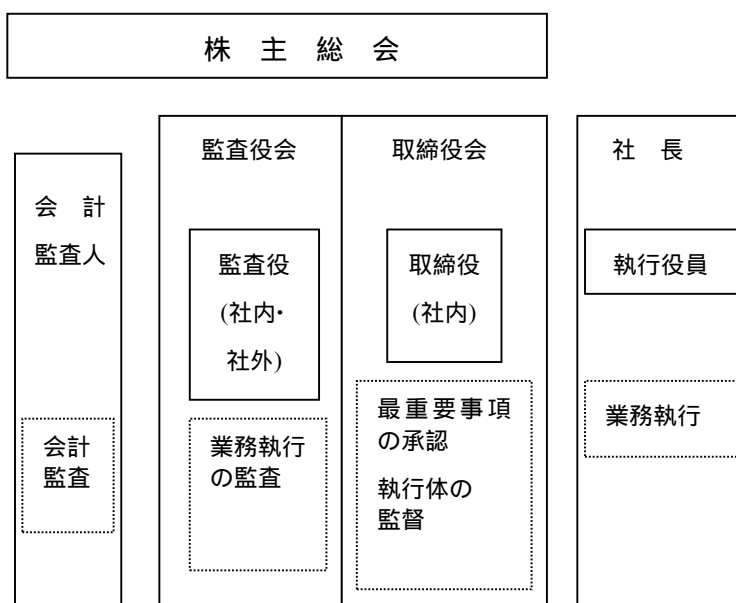
主力のセルフメディケーション事業（一般用医薬品及び健康関連商品事業）の拡充と医薬事業（医療用医薬品関連事業）の強化に努めております。

セルフメディケーション事業分野では、健康の維持増進、病気の予防、早期発見、早期治療、軽医療などに関する生活者のニーズにマッチした製品ラインの拡充に努めます。そして、医療用医薬品の研究成果やノウハウを応用して、有用性が高く、安全な新製品の開発を進めてまいります。また、スイッチOTCや特定保健用食品事業などの推進にも積極的に取り組んでおります。そしてそれらの製品が消費者の皆様から評価され、愛用されるようにブランドの育成、強化に努めます。ブランド強化の一環として、当会計年度においてはP&G社他からヴェイクスヴェポラップの日本における販売総代理店の権利を取得致しました。業務の移行期間を経て平成16年度から本格的に業績に寄与する見込みです。

医療用医薬品事業分野では、国際的に通用するオリジナリティの高い新薬の研究開発に注力してまいりますとともに、流通面における各種制度や慣行の変革に対応して、販売態勢を整備し、販売効率の向上を図ります。

(5)コーポレート・ガバナンスに対する基本的考え方等について

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとしてとらえ、経営環境の激しい変化に対応すべくこれまで努めてまいりました。平成11年度には執行役員制度を導入し、併せて取締役数を適正規模とすることにより取締役会が意志決定機関として一層的確且つ迅速に機能できるように致しました。また、当社は監査役制度を採用しており、4名の監査役（うち社外監査役2名）による経営監視体制を敷いて、経営の透明性確保に努めております。当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りです。



また、業務執行状況の内部監査を目的として、かねてより監査部を設置しておりましたが、さらに、企業倫理の専門担当部署として平成13年度に「コンプライアンス統括室」を設置致しました。さらに同年には企業行動規準である「大正製薬行動指針」を制定して、法令遵守・倫理に基づく行動の徹底に努めております。また、社員からの内部通報等を受け付ける窓口として社内外に複数の企業倫理のヘルプラインを設置致しております。当社の企業使命を全うするため、引き続きコンプライアンスの充実・強化を図ってまいります。

(6)会社の対処すべき課題

今後も経営環境はますます厳しさを増して行くことが予想されます。当社は「中期的な会社の経営戦略などについて」の項に記載の方針に則り、このような変化に戦略的且つ積極的に対処してまいります。

当社は医療用医薬品事業を強化するため、平成14年10月に富山化学工業株式会社との共同出資（当社出資比率55%）により医療用医薬品の国内販売会社として大正富山医薬品株式会社を設立しました。新会社は当連結会計年度から本格稼働を開始致しました。この新会社の下で販売効率の一層の向上に取り組んでおります。また富山化学工業株式会社（当社持分法適用会社）とは医療用医薬品事業の研究開発分野などにおきまして戦略的に提携する協定を結んでおり、各分野におきまして提携効果を上げるべく注力しております。

平成17年4月の改正薬事法の施行に備え、医薬品の安全管理、信頼性保証等のための社内体制をより万全のものとする為、平成16年4月に信頼性保証部門の統括組織としてQ A (Quality Assurance) 本部を新設し、改正薬事法で求められる市販後の安全管理強化や、研究開発段階における信頼性保証等に取り組んでまいります。

平成12年度より基幹系業務システムの再構築を重要課題の一つに掲げ、業務の見直しとシステムの刷新に取り組んでまいりました。当期中も準備の整った部門から順次新システムへ移行し、平成16年5月のセルフメディケーション事業グループの切り替えを以て完了致しました。今後は新システムの下で経営管理の一層の強化と効率化に取り組んでまいります。

(7)事業等のリスク

当社の事業展開上、リスクとなる可能性がある主な事項は次の通りです。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

法的規制リスク

当社の事業は、薬事関連規制等に服しております。医薬品の開発、製造、輸入、流通等の各段階において様々な承認・許可制度等が設けられています。

医薬品の開発及び事業化に関するリスク

医療用医薬品の開発には、多額の研究開発投資と長い時間等が必要とされますが、上市や事業としての成功の可能性に関しては不確実性があります。

知的財産権の保護の正否に関するリスク

当社が知的財産権を適切に保護できない場合、他の第三者が当社の技術等を使用して、当社の市場における競争力を弱める可能性があります。

種々の訴訟リスク

当社の事業活動の過程で、製造物責任、環境他の事柄に関し訴訟を提起される可能性があります。

これらの他にも様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社の全てのリスクではありません。